

令和4年度 第2回 島田市認知症対策検討委員会

開催日時 令和5年3月1日(水) 19:00~20:15

開催場所 島田市保健福祉センター 研修室(3階) ハイブリッド型

出席者 【委員】

島田市医師会	小埜 聡司(会長)
島田市医師会	田口 博之(副会長)
榛原医師会	高木 勇人
島田市薬剤師会	清水 雅之
榛原薬剤師会	進士 寿子
地域包括支援センター(第一)	栗田 真理
地域包括支援センター(第二)	鈴木 伊津子
地域包括支援センター(六合)	鈴木 桂子
地域包括支援センター(初倉)	勝浦 麻美
地域包括支援センター(金谷)	塚本 里枝
地域包括支援センター(川根)	鉄 慶晃
グループホーム(汽笛)	森下 隆利
デイサービス(合歓の家)	富岡 昌子
ケアマネジャー(ケアマネットし まだ)	相村 里子
認知症家族の集い(会員)	戸田 奈津子
民生委員	渡辺 誠

【事務局】

包括ケア推進課長	大塚 昌利
地域支援係長	米澤 美晴
保健師	菅原 遥香

欠席者

認知症家族の集い(会員) 益田 佳江

1 開会

(事務局) 皆様、こんばんは。本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、只今から「令和4年度第2回認知症対策検討委員会」を開催いたします。私は司会、進行を務めさせていただきます。包括ケア推進課 地域支援係の米澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。まず、本日の出席者でございますが、オンラインによる出席者が12名、会場での出席者が4名です。家族の会の益田委員は欠席となります。また、オンラインでの開催にあたり、通信環境や音響面について、ご不便おかけすることがあるかも

しれません。どうぞよろしくお願いいたします。それから、本日の検討委員会の検討内容につきましては、会議録作成のため、録音させていただくこと、また規定により原則公開とし、会議録についても公表することとなっております。ご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認です。資料等につきましては、事前に送付させていただきましたが、次第・委員名簿・資料1と資料2となります。ご確認をお願いします。それでは、包括ケア推進課 課長の大塚から挨拶を申し上げます。

2 包括ケア推進課長あいさつ

皆さん、こんばんは。本日は、お忙しい中、業務でお疲れのところ、第2回目認知症対策検討委員会にご出席いただきありがとうございます。

この委員会は、認知症やその予防について市民の理解を深めるための取組や認知症の方及びその家族が安心して暮らせるための支援や体制づくり等島田市における認知症施策を協議していただく場です。第1回検討委員会では、徘徊高齢者の対応について、事例をもとに皆様に意見交換をしていただきました。市は、徘徊高齢者の通報が入った際の対応フローチャートを作成しました。その際には、警察の方々にもご協力をいただいて、地域全体で高齢者の見守り体制の整備に努めているところであります。本日の委員会では、事前に皆様に日々の生活や業務をする中で、認知症の方が在宅で安心して生活を送るために課題だと感じることに、皆様からご意見を賜ればと考えております。来年度に本市は、高齢者福祉計画を策定します。本日、皆様からいただいた意見をこの計画に反映していきたいと考えております。令和3年度から4年度の2か年に渡って、委員を務めていただきましてありがとうございました。今日は、最後の委員会となりますがどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) つづきまして、委員の変更がありましたので、ご紹介させていただきます。委員の任期につきましては、「島田市認知症対策検討委員会要綱 第4条第1項」の規定により2年となっており、皆様におかれましては、令和3年度、令和4年度の任期をお願いしているところです。令和4年12月1日付けの、島田市民生委員児童委員協議会一斉改選に伴い、増田隆男様から、渡辺誠様へと、交代となりました。委嘱状はお席に置かせていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは、会長の小埜先生にご挨拶と議事の進行をお願いします。小埜会長、よろしくお願いいたします。

3 会長あいさつ

皆様、本日はご多忙の中、認知症検討委員会にご参加いただきましてありがとうございます。コロナも終息しつつある中で、高齢化の波は押し寄せつつあり、市をあげて取り組むべきことだと感じております。本日は皆様と有意義な会議になればと思います。

4 報告

(1) 島田市の認知症施策について・・・・・・・・資料1

(会長) それでは、次第に従い進めさせていただきます。次第4(1)の資料1「島田市の認知症施策について」ですが、お時間も限られているため、この場では昨年度からの変更点、来年度からの新しい取組について報告をしていきます。事務局からお願いします。

(事務局) 島田市の認知症施策についてご報告をいたします。資料1をご覧ください。島田市では、資料1ページ目下に記載されている内容を今年度実施してきました。1枚めくっていただき、2ページ目の下にあります、キャラバンメイト養成講座を今年度は開催したところが、昨年度との違いとなります。次に、7ページ下をご覧ください。第1回認知症対策検討委員会で意見交換をしていただきました、徘徊高齢者に関しての今年度の事業実績は記載のとおりです。この他にも、島田警察署生活安全課と島田市福祉関係課の実務者会議で警察と徘徊高齢者への対応について話し合う場を設けて、フローチャートを作成しました。また、GPSの利用については次期計画に組み込む予定です。続けて、資料の最後のページ、8ページの下をご覧ください。令和5年度の新事業・企画を記載しております。令和5年度の新事業・企画の一つ、eスポーツ事業ですが、これは、同じ資料の4ページ下に載せてあります、デジタルゲーム体験会の新事業となります。高齢者が新しいスポーツの形態である「eスポーツ」を気軽に組みんでいただき、脳の活性化や身体・認知機能低下の予防方法における一つのツールとして実施をしていきたいと考えております。事業の概要につきましては、時間も限られていますので、この場では割愛させていただきますが、ご質問等ございましたら、その都度、包括ケア推進課へご連絡いただければと思います。事務局からの資料1についてのご報告・説明は以上です。

(会長) ありがとうございます。今年の実績と、来年度の計画について報告していただきましたが、今後のことについて、もう少し詳しくお聞きしてもよろしいでしょうか？島田市として長期的な視点で、認知症の方とどのように関わっていこうと考えていますか？今後の島田市の人口動態や利用者が増えるであろう施設数等を合わせて、発言いただければと思います。

(事務局) ここからは、島田市の人口推計・施設数の整備状況についてお示しし、増加していく高齢者人口及び要介護認定者、認知症の方が住み慣れた地域と住まいで可能な限り生活を継続できるようにしていくためにどのようにしていくか、今後の方向性について報告させていただきます。第9次島田市高齢者保健福祉計画の数値となります。島田市の人口推計を示した表です。本市の人口は、減少傾向のまま2025年には94,472人となり、2040年には、80,935人となる予測です。この間には、生産年齢人口割合は減少し、高齢化率と後期高齢化率は増加していきます。また、前期高齢者の人数は2020年にピークを迎え、後期高齢者は2030年頃にピークを迎える予測です。介護老人福祉施設及び介護老人保健施設等は、第6期介護保険事業計画により整備が進み、施設サ

サービスはほぼ充足しています。認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護の整備数ですが、認知症高齢者支援は重要な施策の一つであり、需要の増加が見込まれ、全圏域に整備されています。小規模多機能型居宅介護は、全圏域で整備されましたが、将来の推計においてサービス量の増加が見込まれております。介護給付サービスと介護予防サービスの見込み量についてです。今後は、出来る限り住み慣れた地域で生活出来るよう地域密着型サービスを充実させることから、その他の施設サービスについては、有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅の設置状況を勘案し、今後の需給を見極めながらサービス供給体制の整備を検討していくとしています。高齢者人口及び要介護認定者、認知症の方が増加する中でも、住み慣れた地域と住まいで可能な限り生活を継続できるよう、介護サービスの需要と供給の把握に努め、サービスの提供と充実に今後も努めていきます。

(会長) また今、全国で課題となっているヤングケアラーという言葉は皆さんもご存じかと思えます。認知症の方の人数が増加していく中、認知症の方に対するヤングケアラーに対しても今後スポットを当てていく必要があると思えますが、行政としてそのところはいかがでしょうか？

(事務局) ヤングケアラーに関しては、静岡県が報告している実態調査では、22人に1人が家族のケアをしていると報告されています。それに比べて、島田市の担当課では、把握が出来る数字は3～4人です。県の調査の数字と照らし合わせると、デリケートなことだとはいえ、市ではまだまだ把握できていない子供たちが多くいることがわかり、支援できていないケースが多くあることが課題の一つであると考えます。また、県の調査によると、祖父母のケアをしている子は、家族のケアをしている人数の26.1%を占めています。(ケアの内容の内訳をみると、「見守り」が一番高い割合となっています。) これからの人口動態を踏まえると、今後は祖父母のケアをする子供達の数値が増加していくことは推測が出来ます。現在は、高齢者の居場所づくりという視点で動いていますが、高齢者だけに目を向けるのではなく、子供たちの居場所も作っていくことが求められることがこの調査結果から感じました。例えば、認知症カフェなどで、子供たちに認知症の理解・対応方法等について学んでもらったり、専門職が配置されているため、家庭の相談の場にもなることで、信頼関係が築けていくと、必要なサービスに繋げていくことも期待できるのではないかと案として考えました。行政は縦割りとなりがちですが、ヤングケアラー担当部署と高齢者担当部署との横のつながりを強化することで、対象者を把握したらすぐに繋がられるような体制づくりも今後重要だと考えております。

(2) 地域包括支援センターの認知症施策に関する取組について・・・資料2

(委員) 認知症サポーター養成講座が、長年実施に繋がっていない小中学校があります。引き続き、幅広い世代に対して認知症サポーターの養成に力を入れていきたいと思えます。次は認知症の人が安全に外出できる地域の見守り体制づくりや、ICTを活用した検索システムの普及を図るとしてまいります。こちらに関しては、みまもりあい

アプリについての講話や、アプリを用いた検索模擬訓練を計画していましたが、実施できていない状況です。方向性としては、希望があった際に検討していきます。次の取組は、認知症の人やその家族の社会参加を支援していくということで、既存の認知症カフェとの定期訪問や交流会を計画していましたが、管内のカフェが休止状態のため、電話で状況確認をしています。また、包括主催のオンラインオレンジカフェの開催を計画していましたが、健康サポート薬局主催のオンラインオレンジカフェに参加する形に変更しました。引き続き、カフェの再開時には、スムーズに連携を図れるように情報交換をしていくことと、調剤薬局とも連携してオレンジカフェを開催していく予定です。

(委員) チームオレンジ「きずな」の活動として企業と連携してオンラインで居場所や認知症カフェを繋ぎ情報発信を行いました。健康医療薬局3か所と認知症カフェをオンラインで繋ぐことで、離れていてもいろいろな情報やお話を聞くことができました。きずなのメンバーには地域の活動のお手伝いなどに参加し、しまトレの支援等をしていただきました。課題は、チームオレンジきずなは、第一生命のメンバーがメインになって、動いてくれています。生命保険会社という肩書があるため、利用を躊躇してしまう参加者がいることです。誤解がないように今後の活動は気をつけていきたいです。徘徊高齢者の検索の体制づくりについては、昨年、徘徊高齢者が亡くなるといったことがあったため、早い段階から対応出来るようシステムづくりについて話し合いの機会をもつ予定でしたが、まだ話し合いが出来ていないのと、どの程度まで広げていっていいのかまだ分かっていない状況ですが、今後の方針としては、一町内会または、小学校区ぐらいの範囲で話し合いの機会を持っていただけらと思っています。3つ目の認知症を正しく理解してもらうために、教育機関や企業に働きかけるについては、第四小学校、大津小学校にて認知症サポーター養成講座を実施しました。中学校の場合は、コロナ禍によりクラス単位でのリモートを繋いでもらいながらの開催だったため、生徒からの生の声が反映されなかった、聞き取りづらかったということがありました。

(委員) 具体的な取組として、認知症の方が地域を見守る応援者として活動できる機会を作るということで、実績としては、小学校等や居場所などで認サポを開催しました。ボランティア委員会では、福祉職や施設について考え、中学生達自身が地域で何が出来るのかを考えるテーマとしました。学校での認サポは開催ができるようになったため、今後も継続して開催していきます。また、地域住民と協働し、認知症の方や支える方が気軽に集まったりできる場所を紹介、提供するについては、認知症カフェを4回開催しました。会場は地域やウエルシアで開催し、作業療法士や看護師を招きました。六合地区で、活躍する専門職を認知症カフェに参加していただくことで、認知症の方を地域で支える体制づくりを今後も継続していきたいと思えます。

(委員) 認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるようチームオレンジが主体的に活動し支援することを目標とし、取組をしてきました。地域住民が関心を持って

参加できる講座を企画し、地域に出向き開催するについては、国保年金課と連携し認知症相談を含む健康講座を3回開催しました。チームオレンジによるはつくらこども食堂での絵本読み聞かせ活動を月に1回行っています。今後の方向性としては、地域住民の認知症予防への関心は高いですが、「認知症になっても安心な地域」という視点での講座も開催数を増やしていきたいと思います。認知症の有無を問わず高齢者の参加が増え、認知症カフェとしての機能が備わってきています。また、こども食堂開催団体と連携しカフェ機能も充実をさせていきたいと考えています。若い世代に認知症の理解を広めるについては、認知症サポーター養成講座を開催し、4年生以下への開催ができました。学年が小さくても、小さいなりに学び取ってもらえることが実感できました。様々な年齢、対象に対応できるよう工夫をしていきたいと思います。通り慣れた“ふれあい”への参加が安心して継続できるようにするには、初倉地区高齢者ふれあいサロン(全9か所)代表者を対象とした認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症への理解は、ふれあいサロンの継続に欠かせない要素の1つであると考え、サロンスタッフにも実施していきたいと考えています。

(委員) 様々な世代に認知症の基礎知識と理解を広げ地域で見守る応援者として活動する場を広げていくということで、認知症サポーター養成講座を5回実施しました。企業に対しては西東石油従業員、地域は、しまトレ、キッズサポーターは小中学生に対して行うことが出来ました。今年度は、福祉教育担当教員と連絡会で顔を合わせる機会があり、数年ぶりに学校で認知症サポーター養成講座が開催されています。今後も毎年、小中学校で定期的開催できるよう福祉教育担当教員と連携をとっていききたいと思います。チームオレンジ茶っきりの活動の場を広げ、認知症の方も参加できる場所を作っていくということで、チーム茶つきり連絡会を3回実施しました。またチーム茶っきりのPRチラシを作成しましたが、活用方法は来年度検討していきます。サロン&茶つきりカフェを志戸呂ふれあいサロンで1回開催しました。金谷地区は認知症カフェの開催が出来ていないため、認知症本人や介護者のニーズの確認のため、アンケートをとり、開催について考えていきたいと思っております。

(委員) 様々な世代に認知症に対する正しい知識と理解を広げ、地域の担い手づくりに取り組むということで、認知症サポーター養成講座を2回開催、認知症予防講座が1回の実施です。包括支援センターの運営法人が4月に変わったこと、キャラバンメイト養成研修の未受講であったため、年内での目標実施回数に達することが出来ませんでした。現在は包括職員キャラバンメイトの資格を持っているため、今後取り組みを行っていききたいと思います。認知症の方を地域で支える体制づくりをチームオレンジ、認知症キャラバンメイト、認知症サポーターと共に行うことについての取組については、キャラバンメイト連絡会は開催が出来ませんでした。チームオレンジちゃのみ定例会は2回の開催でした。課題としては、新型コロナウイルスの蔓延もあり定期的な開催までには至っていないという現状があることです。チームオレンジとは小学校での認知症サポーター養成講座の実施の協力や居場所活動の場

への訪問でチームオレンジのメンバーと連絡を行えています。認知症カフェや運営推進会議にて、認知症に関する相談支援や課題把握を行うについては、駅前お茶のみ会・運営推進会議に参加しています。今後は認知症カフェへの協力を力を入れていきます。

5 意見交換

(会長) ありがとうございます。では、次第5へ進みたいと思います。「認知症」に関しては、検討していく内容は山ほどありますので、今後も、継続してこの検討委員会で議論していくことが重要です。そこで事前シートに記載していただきました、「日々の生活や業務をする中で、認知症の方が在宅で安心して生活を送るために課題だと感じる事」についてご意見を皆様からいただき、この場で共有していきたいと思えます。皆様の任期は今年度いっぱいではありますが、今後の認知症施策を進めていく上で、皆様のご意見がとても貴重なものとなりますので、よろしく願いいたします。

(委員) 認知症に関しての相談について高齢者あんしんセンターが行っているということを知ることができていなくて、相談を受ける時には症状が進んでしまっているケースが多いです。認知症を周囲に隠したがる傾向がまだまだあるようで、家族の中で抱え込んでしまい、限界になってから相談に来ることも多いです。また、若年性認知症の方の相談もあがってきましたが、どうしても通いの場所では、65歳以上の方であったり、後期高齢者の方が多く参加している場所に若い方が希望して参加することは難しい状況です。自ら希望して参加できるような場所が市内にあったらいいなと思います。

(会長) ありがとうございます。ご発言にありましたとおり、認知症の方には家族の協力や理解が必要となりますね。

(委員) 認知症の程度によりますが、私の母は介護度4です。今までは私一人でトイレに連れて行くことは出来ましたが、最近は、段々立っていることが出来なくなってきたので、主人の協力が必要になり、二人がかりで介護しています。一人に任せないで家族みんなが協力していくことが大事だと思います。また、人の手だけでなく、レンタルできる物を借りたり、ガスからIHに変えて火事の予防をしたり、徘徊防止で内鍵をつけるなどをしました。デイサービスや訪問介護上手に活用して家族の負担を軽減することもすごく大切だと思います。

(委員) 認知症に対して受容が出来ないと、家族の中でも介護の負担が偏ってしまうので、ケアマネが上手く調整をしていくことが大事だと思いますし、これは自分の課題だと感じています。会に参加できる家族は認知症に対して理解しようとする気持ちはありますが、本当に参加して欲しい人の参加がないため、企業や学校で認知症の理解を広めていく活動を今後も期待しています。

- (委員) 地域密着型なので利用者の数が少ない＝関わる家族の方も必然的に限られてくるので普段の対応は密な関係を築けていると思いますが、その中でも、認知症に移行していくことに対しての家族の気持ちが追い付いていかないなということを感じていますので、その都度、「デイではこういうことをやっているよ。」「自宅でもこういうことをやるといいのでは？」という話を日々しています。そのようにして家族の認知症への理解を進められるようにしていきたいと思っています。また、対応の仕方を伝える中で、家族の介護力もついていけばよいと感じています。地域密着型なので運営推進委員会で、家族の方に来ていただいて、認知症の話や、具体的な対応の仕方について説明していますが、なかなか十分に伝えることは難しいと感じています。地域に貢献できることを何かできるといいなと思っていますが、何をしたらいいのか分からないのと、地域密着型事業所の連絡会がないため、連絡会があると良いと考えました。利用者から聞いた話ですが、地域の老人会に行きたいけど、家族が連れていけないから結局行けないということがあるため、何か出来るといいなと思っています。デイの運営として地域に貢献できる何かがあれば教えていただければと思います。
- (委員) 家族のサポートだけですと、孤立してしまうことがあると思います。包括の方と連携していますが、早い段階で情報共有が出来るしくみづくりをしていくことも重要であると思います。
- (委員) 認知症の講座や相談の場面で認知症の方に対して、早めの気づき、受診が大事だということについて、地域の皆さんに話をしています。包括に相談をいただいたケースの中で、医療機関への受診のしづらさを聞いたことがあります。受診に対して、家族や本人は抵抗があり、また受診に対しても覚悟を決めている中、初診まで数か月かかるといふことがあると、突き放された気持ちになるということでした。ハード面のことなので難しいことだと思いますが、医療機関の選択肢が少しでも増えていくことが認知症の方にとって必要なことかなと日々の業務の中で感じるところです。
- (委員) 認知症の診断を受けたいが、医療機関の受診がしにくいという話を聞くことは多いです。家族や本人は今の状況に対して不安だったり、負担があるのでスピード感を求められますが、確定診断まで時間がかかってしまうと、制度が利用できなかったり、介護保険のサービス利用が出来ないという状況に繋がります。川根地区は特にそうですが、地域の特性や生活状況によっては開業医への受診が難しいという部分があります。まずは包括としても早い段階で相談していただきたいので、住民に包括の周知をして早期の受診をしていただきたいと思っています。
- (委員) 金谷地区の相談ケースでは、内科のかかりつけ医に認知症かもしれないので検査を受けたいと相談しても「年だからね」と言われ返されてしまったということがありました。包括としては、それでもかかりつけ医にお願いしたいため、再度、家族か

ら認知症の確定診断を受けたいことを相談してくださいと伝えています。また本人の受診への気持ちがない場合等、往診で特別に診てもらえるようなことが出来たらいいなと思いました。

- (会長) 受診についてのお話がありました。何かお気づきの点はありますか？
- (委員) 他の会議でも、なかなか受診予約が取りにくい、処置の時間が長いなど指摘を受けております。自分は患者さんを紹介すると早期に診断してもらえていると思っておりますが、受診したい側からすると一刻も早く受けたいと思っているのだなと感じました。
- (委員) 受診に関しては、確定診断となると、画像等も含めていくつか検査が必要なので、一度、他の先生に紹介して診断をしていくことが多いです。ただ、川根地区は高齢者が多いので、なかなか受診出来ないという人も多いですし、本人の受診希望がない場合、どのように受診させるかというところが課題であると感じています。
- (会長) 受診に関しても難しい問題ですね。今後も検討が必要かと思えます。認知症の方への理解についていかがでしょうか？
- (委員) 認知症の方で早期にちょっと物忘れかなと感じた時でも、家族はまだ手がかからないから大丈夫だと思ってしまうことがあり、しばらく経過して、本人の状態が悪化してから相談にくるということがありますので、早期の対応が必要だと感じています。認知症サポーター養成講座、認カフェを開催していますが、認知症の人が受ける講座だと思っていたり、認知症の方が参加するものと思っているので、講座等を通して認知症に対して地域で支えるという体制づくりを私たちが検討していかなければいけないと思っています。
- (委員) 認知症が重症化する前に、認知症予備軍の時から家族の方がフォローしてあげることが良いと思います。本人が出来事を忘れてしまっても、思い出せるよう誘導してあげたり、本人が出来る事を取り上げないようにしてあげることが良いと思います。車の運転は危険を伴いますが、運転を辞めてしまった人は、認知症になりやすいということを日々に見ているため、出来る事をやらせてあげて欲しいです。認知症予備軍の方をどのようにサポートしていくかを考えていくことが必要だと思います。
- (委員) 認知症患者は増加していますが、本来、薬局がサポートすべき在宅という部分がどうしても、その伸びについて行けてないということがあるので、薬剤師会としても多くの薬局に在宅での支援をさらに推進するように周知をしていくとともに、薬局では、認知症の方をサポートする服薬支援ロボットがあったりしますので、そのようなものを紹介するなどして、在宅での支援の推進にご協力いただければと思います。

す。また、薬局の窓口から、認知症の方や介護が必要な方を包括に繋げようとしても、一回家族を通さないといけないという縛りがあり、結局包括へ繋がるまで時間がかかってしまうことが多いため、早期に紹介できるような仕組みづくりが出来ればと思います。また、島田オレンジカフェに関しては、コロナの影響で開催は難しかったですが、来年度は5類引き下げるようなので、定期開催を目指したいなと思っています。

また、先ほどヤングケアラーの話もありましたが、今、SRHR という考え方が注目されています。女性の緊急避妊薬の一般医薬品化が検討されている中で、性教育や自己の決定についての教育を島田オレンジカフェで実施したいと考えており、認知症の方とうまく連携できるのではないかと考えていますので、今後市の担当者とお話が出来れば考えています。

(委員) 徘徊高齢者で命を落とされた方が続いたというところがあり、その部分の予防に対しての強化をしていきたいと考えています。家族が隣近所に認知症本人について話していれば早期に発見しやすいですが、隠したがる家族もいるため、いなくなったことも気づかれないし、気づいた時には遠くに行ってしまうということがあります。認知症は怖い病気ではない、誰でもかかる可能性がある病気ですし、接し方ひとつで、変わることがあることということ広めていけたらいいなと思っています。ヤングケアラーの部分では、小中学校に対して認知症サポーター養成講座を開催した最後に、小中学生からの視点から見て気になる方だったり、自分が今やっていることは大変なんだなと気づくこと等、子供でも相談していいんだよということを含めて周知していければいいなと思います。ヤングケアラーの方は自分を責めたりしてしまうため、その気持ちを少しでも軽く出来たらと思います。

(委員) 資料の報告を聞かせていただいて気付いたことですが、認知症を一くくりにしてしまっているように思います。認知症にもランクがあって、どの人を対象としているのかということが良く見えなかったです。また、認知症の方だとわかる形にするのもいいと思います。認知症について教育を受けても、実際に関わらないとわからないと思います。例えば、認知症の方は決まった色の服を着てもらおう、ベストを着てもらおう、マーカーをつけてもらおう等してもらい、これが町全体に認識すれば、みんなを支えられると思います。私も民生委員として3人の方と関わったことがあります。1人は奥さんがもう大変だとなり、高齢者あんしんセンターに相談し、施設へ入所となりました。もう1人は夜中に大声だしたり、外出してしまうため高齢者あんしんセンターに相談して、今はデイサービスを利用しています。症状があり、家族も苦労しているのに、私が本人と話をする時は普通に話をするため、認知症だと気づかなかったですね。もう1人は書類関係の手続きが出来ない人がいました。認知症の方に対しての接し方について教育を受ければ、こういう方への対応も出来るのではないかと思います。

(委員) 認知症の軽度・重度とあるように、認知症にはタイプもあるので、それぞれで対応の仕方は違ってくると思います。

(委員) どの人が認知症かと分かるようにするのは、個人の尊厳がありますし、家族の中でも隠したい方もいると思うので実践は難しいかなと感じました。

(会長) 皆様の御意見を聞かせていただきましたが、人として認知症を携えることが出来ればかなり変わってくると思います。そのためには、これまで通り、皆さんに啓発活動したり市民の方の認知症についての認知度を上げたりなどの対応をしていく必要があると思います。この会議が立ち上がった時は、まだ包括が活躍していない頃でした。その時は医師やケアマネが点で活動していましたが、その後、包括と医者が連絡会を実施することで点から線になり、検討委員会等を開催し薬剤師やケアマネと繋がることで面になります。この面を使って認知症の方を包み込むには市民の方や認知症サポーターの方、キャラバンメイトの方の存在が必要だと思います。みんなが認知症の勉強をして、理解度が深まっていくと、いい案が出てくるのではないかと思います。

スローショッピングというものをスーパーマーケットと行政がタイアップして山形県でやっております。聞かれたこともある方はいらっしゃるかと思います。認知症の方と家族の方がゆっくりと買い物出来るシステムです。自分で支払い等が出来ると楽しいのではないかと思います。各包括で様々な活動がありますのでこれが積み重なり、そして継続していくことが大事かなと思いますので、今後も地域全体で認知症の理解度を深めていきましょう。皆さま2年間任期を務めていただきありがとうございました。貴重なご意見をお聞きすることができました。今後も認知症になっても暮らしやすい地域づくりを推進するため、ご活躍されることをご期待いたします。長時間にわたりありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

6 閉会

(事務局) 小埜先生ありがとうございました。多くの御意見、キーワードをいただきました。早い段階で本人やご家族が相談できるような地域になっていけたらいいと思います。今回の皆様からのご意見をまとめ、市として認知症施策に繋げていきたいと思っています。以上で第2回認知症対策検討委員会を終了します。本日も皆様、貴重なご意見をありがとうございました。